



諮問 第 20 号

東京都環境審議会

東京都環境基本条例第 25 条第 2 項第 2 号の規定に基づき、ダイオキシン類対策特別措置法第 30 条の規定による対策地域の指定解除について諮問します。

平成 18 年 5 月 15 日

東京都知事

石原 慎太郎

